



## 患者様への説明用 FAQ

### Q1：NDMA とはなんですか？

A1：N-ニトロソジメチルアミンの略称で発がん性が確認された環境汚染物質です。様々な産業の製造工程で発生したり、自然条件のもとでも発生する可能性があり、飲料水や肉、野菜、乳製品からも検出されます。

### Q2：ラニチジン錠を長期に服用されている場合の安全性について教えてください

A2：ラニチジン錠の安全性については、先発品では1981年の発売以降、また弊社においては2001年の発売以降に公表されている文献及び臨床における安全性情報を含め、すべての情報を包括的に確認し、安全性に関するモニタリングを定期的を実施しておりますが、これまで発がん性との関連は確認されておりません。  
(2019年9月時点)

### Q3：ラニチジン錠で治療中です。これから服用する予定のラニチジン錠がまだ2週間分ありますが、どうしたらいいですか？

A3：お手元のラニチジン錠をお持ちになり、主治医の診察を受け、今後の治療薬についてご相談してください。  
ラニチジン錠の代わりとなるお薬が処方された場合は、前回ラニチジン錠を受け取った保険薬局に、処方箋とラニチジン錠をお持ちください。保険薬局でラニチジン錠が回収され、代わりのお薬が調剤されます。  
医療費は一旦患者様にご負担いただきますが、所定のお手続きを患者様が行っていただきますと弊社が負担いたします。

※保険診療外（自費診療）となりますので、医療機関にお支払いいただく医療費は、保険診療時よりも多くなります。

※ご負担いただいた医療費にかかる手続きに必要な書類

- ①診察代の領収証（但し書き『ラニチジン錠「Y D」の代替処方』と医師のご捺印）
- ②代替薬剤（保険薬局での調剤費用含む）の領収証（但し書き『ラニチジン錠「Y D」代替処方』と薬剤師もしくは医師のご捺印）
- ③処方薬剤の明細書のコピー（院外処方の場合のみ）

### Q4：以前ラニチジン錠を服用していました。服用しないで残ったラニチジン錠が5錠ありますが、どうしたらいいですか？

A4：大変お手数をおかけいたしますが、可能であれば受け取った医療機関または保険薬局へお持ちいただけますようお願い致します。

医療機関または保険薬局でお預かりいただき、弊社が特約店様を通じて回収いたします。ただし、本件に関しましては、弊社費用負担の対象外です。

### Q5：ラニチジン錠の代わりの薬を処方してもらった費用の返金手続きはどのようにすれば良いか？

A5：弊社のお客室相談室（0120-647-734）にお電話ください。

お電話いただきますと、手続きについて説明させていただきます、資料をお送りいたします。

以上